

〔要旨〕

「旧家者百姓」家の特質と展開過程

——『新編武蔵風土記稿』『新編相模国風土記稿』を素材に——

鈴木 直樹

『新編武蔵風土記稿』『新編相模国風土記稿』（両書を指す場合は『新編風土記稿』と略記）は、一九世紀前半に江戸幕府が編纂した官撰地誌である。両書には、「旧家者百姓」という項目が立てられ、村内に古くから（少なくとも戦国期以降）存続する家ないしその当主に関する情報が記されている。

「旧家者百姓」に関する先行研究は、彼らの出自や由緒を検討しているが、近世村落の形成における「旧家者百姓」先祖の活動について歴史的意義を明らかにしてこなかった。これを明らかにするためには、関東における近世村落形成の起点である天正一八年（一五九〇）に着目し、彼らの活動や、その後の家の展開に注目する必要がある。本稿は、上記の課題意識に基づき、『新編風土記稿』の記事を分析した。

天正一八年、北条氏の滅亡に伴い、「旧家者百姓」先祖たちは土着した。そして、家の存続・発展のために、土着した村落の内外で耕地や水路開削など、あるいは村の「公共施設」である寺社を開基・造営するなど、様々な開発を行い、生活環境を整備した。

その功績により、広大な屋敷地に対する除地特権を得る者もいた。また、名主をはじめとする村役人を務め、村政を主導する者も多かった。そして、彼らの子孫もまた、その後も世襲的に名主を務めた。

小百姓が自立し、近世的な村落社会が形成される以前の村落では、「旧家者百姓」先祖が自らの経営体を維持し、生活環境を整備する

ために活動した。その結果、後代に至るまで広大な屋敷地や優位な戒名を保持するなど、他の村民との差異性を示すことが可能となった。彼らの村落内部での特殊な地位は、戦国期から近世初頭の戦国大名との被官関係や開発などの由緒と相まって、彼らの子孫を「旧家者百姓」と認識させたのであった。さらに、土地に対する特権、独自の社会的地位、独占的な村政運営の方法などは、彼らが土豪だったことの証左であるといえる。